

## 請 願 書

【件名】(仮称)「ポートピア津幡」の建設計画の見直しを求める請願

【要旨】百年に一度と言われている大不況の中、(仮称)「ポートピア津幡」建設が本当に津幡町民のためになるのか、あらゆる角度からの慎重審議の上、見直しを求める。

【理由】広報つばた 5月号によると、今年になって町内の交通事故は、死者3名、負傷者は4名とある。津幡警察署で聞いたところ、この死者3名は津幡北バイパスでの事故によるものである。また、建設予定地に近い津幡北バイパスの緑が丘交差点は、津幡警察署管内において事故多発交差点になっている。町は、(仮称)「ポートピア津幡」の来場予想者数を年間16万人としているが、この上交通量が増加すれば、交通事故の発生、死傷者の増加を招くことは容易に予想される。ポートピア建設は、「安全で安心なまち」とは相いれない。また、事故防止の交通安全対策にこれまで以上に費用がかかり、財政難の町にとっては、大きな負担となる。ポートピアは「投資のいらない」優良企業ではなく、町にとって憂慮すべき施設となる。未曾有の大不況の中、ポートピア建設が本当に町民のために必要か、町の財政に有益か、もう一度慎重に議論すべきである。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2009年5月22日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ 「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員 前田幸子

中村一子

# 請 願 書

【件名】 町特別職の退職手当に関する制度の見直しを求める請願

【要旨】 任期毎（４年毎）に支払いが見込まれる町長 20,184,000 円、副町長 8,729,600 円等の町特別職の退職手当の見直しを求める。

【理由】 津幡町の公式ホームページに掲載された「平成 20 年度津幡町の給与・定員管理等について」によれば、任期毎（４年毎）に町長に 20,184,000 円、副町長には 8,729,600 円の退職手当が支払われる見込みとなっている。自治体の財政難が深刻さを増すなか、住民サービスの低下を避ける一助として、首長自ら特別職の給与の削減や退職手当の見直しを行う自治体が増えている。直近の例では、新たに選出された名古屋市長が、給与の大幅削減と退職手当の廃止を公約に掲げ実行に移そうとしている。

町の財政状況が極めて厳しいことは、数年来、町当局が繰り返し町民に語りかけてきた言葉である。そのような財政状況の下で、多額の退職手当を任期毎に支払う現行の制度は、納税者たる町民の理解を得られる制度とはいえなくなっており、抜本的な見直しが必要である。

以上、地方自治法第 124 条の規定によって請願する。

2009年5月22日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ 「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員 前田幸子

津幡町議会議員 中村一子